審議会評価意見書について

下関市市民協働参画審議会から「平成19年度の市民協働参画の状況に関する評価意見書」が提出されました。

この評価意見書は、市が作成した「平成19年度市民と行政・市民と市民のパートナーシップ年次報告」の提出を受けて審議会委員の意見評価をまとめ、提出されたものです。

この評価意見書を十分に活用し、今後、全庁的に各担当課が協力して継続的な取り組みを進め、市民協働参画型社会の実現・発展を図っていきます。

※下関市市民協働参画審議会は、下関市市民協働参画条例第17条における市民活動促進基本計画の策定(平成18年3月策定)並びに市民参画及び市民活動の状況の評価に関することについて諮問するために設置されました。

平成19年度の市民協働参画の状況に関する評価意見書

平成17年2月(旧下関市においては平成15年3月公布6月施行)に公布・施行された下関市市民協働参画条例において、市民と行政・市民と市民が対等の関係において、それぞれの英知を集め実践力をつなぎあい、市民参画という新しいシステムを構築し、協働してまちづくりを進めることがこれからの重要な課題と位置づけられました。

下関市市民協働参画審議会では、市民協働参画の取り組みの実効性を確保するため、市から提出された平成19年度市民と行政・市民と市民のパートナーシップ年次報告をもとに市民協働参画の状況確認を行い、これらの事業が市民協働参画型社会の形成にどう関わっているかについて点検・評価を行いました。

全体を概観すると、下関市における市民参画は、市民と行政の相互の協力により、年次毎にその実効性が高まってきていることを評価します。しかし、市民活動促進基本計画に基づく施策の展開を個別的に検討すると、行政側の取り組みに対し、さらなる市民参加が必要な分野もあるように思われます。市民憲章で提唱されている協働の営みについて、今後更なる啓発活動を推進して、市民意識を高めていくことが必要です。なお、平成19年度における最大の成果は、しものせき市民活動センターが開設され、市民活動の場や市民と市民のふれあいの場が広げられたことです。この市民活動センターを拠点として市民協働参画の実効性が高まることを期待しています。

次に施策別の検討の結果、次の5点が評価意見として集約されました。

第一に、市民協働参画の前提である情報の提供と共有については、年次毎に 行政の積極的な姿勢が数字に表れており高く評価します。特に説明会・学習会・ 研究会・広報誌による特集などは、開催回数が年次毎に増加しており、市の施 策の内容を市民と共有することに大きく貢献しています。今後の課題としては、 ワークショップ形式の意見交換の機会を増やし、市民協働参画意識を高める取 り組みを進めることが必要です。

第二に、市民意見の収集については、アンケートによる意見収集が35施策に及んでおり、施策を実施するために参考となる意見聴取が積極的に行われていることを評価します。しかしながら、聴取された意見が、施策の展開にどう反映しているのかという点が不明で、多くの場合意見は聴きおくことに止まっています。アンケート調査の結果は出来る限り公表して、市民の意見が施策に反映していることを明らかにするという意見聴取の双方向性に配慮する必要があります。パブリックコメントについては、行政側は積極的にその機会を提供

していますが、市民の反応が今一歩の感が否定できません。市民意識を高める ための継続的な啓発活動を求めます。

第三に、附属機関等における委員構成の状況については、年齢構成、男女比率については、年次ごとに改善の後が見られます。継続的に公募を実施すること、委員の年齢構成のバランスに配慮すること、男女の構成比率に配慮すること等について、今後も更なる改善の努力を求めます。委員を公募しなかった理由については、概ね納得できますが、専門性という視点を絞った公募のあり方も考えられます。今後の検討課題とすることを希望します。

第四に、市民活動を促進するための環境整備については、しものせき市民活動センターが開設され、市民の活動の場、市民と市民のふれあい交流の場が広がったことは嬉しいことです。当該センターを中心に他の公共施設との連携を強化してネットワーク化を図り、ふくふくサポートだよりを充実して情報提供を一層推進し、市民協働参画推進の拠点となることを期待しています。

第五に、市民活動団体への委託事業や協働事業については、市民活動の登録 団体数が225団体に及んでいる現状を考えると、共催や委託という形でさら に積極的に市民活動団体の参加を促すことを期待します。市民活動団体が責任 を持って事業を受託することで、市民活動団体の成長やパートナーシップの強 化にもつながっていきます。このようにして蓄積された市民活動団体の力が地 域特性である地域文化や各種資源を発信していくエネルギーとなり、市民活動 団体との協働事業が市民協働参画の実効性を高めるものと考えます。

今日、わたしたちをとりまく様々な問題に効果的に対応するためには、市民 自らが自主的・主体的なまちづくりに積極的に取り組む意識を持つことと開か れた市民参加を軸とした展開が必要です。

これからも、継続的な取り組みを進め、市民の理解と参画を得ながら、市民協働参画社会の実現をめざして施策の一層の推進をお願いしたいと思います。

平成20年8月22日 下関市市民協働参画審議会 会 長 石 川 啓